

議案第 2 3 号

令和 9 年度使用川越市立川越高等学校
用教科用図書を採択することについて

(学校管理課)

1 提案趣旨

高等学校の教科書の採択については、平成3年3月の文部省初等中等教育局「教科書採択事務取扱要領」により、採択権者が年度ごと、高等学校ごとに採択教科書を決定します。川越市立川越高等学校に関しては教育委員会が採択の権限を有しています。本市においても川越市立高等学校通則第9条にその趣旨が規定されています。令和9年度使用川越市立川越高等学校用教科書について、普通科、情報処理科及び国際経済科の当該生徒829人を対象とする12教科、地図帳を含めた55種類の教科書が別紙のとおり選定され、同校校長から申請がなされていますので採択をしようとするものです。

2 学校における選定経過

川越市立川越高等学校では、出版社から納付された教科書見本に基づき、各学科の教育課程や生徒の実態を踏まえ、単元構成・内容・分量の適切さ、教材や資料の創意工夫、生徒の使いやすさ等の観点から教科ごとに検討委員会で十分調査した結果、最終的に校長が選定を行います。

令和9年度に教科書を新規に採択するものは、改訂版、新訂版が発行された新2・3年生で使用する教科書と新2・3年生で使用する一部の必修科目、選択科目の教科書で、8教科22種類の教科書となります。

3 採択後の対応

採択結果を県教育委員会に報告することになります。

A表 令和9年度使用

高等学校用教科書需要票

市(区)町村(組合)立	所在地	〒350-1126 埼玉県川越市旭町2丁目3番地7
	学校名	川越市立川越高等学校
	担当者名	教務部 藤井喜英
	電話	049-243-0800

生徒 予 定 数	学年	普通科	国際経 済科	情報処 理科							合計
	第1学年	140	70	70							280
	第2学年	140	70	70							280
	第3学年	134	68	67							269
	第4学年										

種目	発行者 番号	発行者 名称略称	教科書 記号	教科書 番号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
現代 の国 語	002	東書	現国	002- 902	精選現代の国語	生	140	140	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：2 年 情報処理科：2 年
						教	1	1	0	0	2	
						計	141	141	0	0	282	
言語 文化	002	東書	言文	002- 902	精選言語文化	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1 年 情報処理科：1 年
						教	2	0	0	0	2	
						計	282	0	0	0	282	
※ 論理 国語	104	数研	論国	104- 901	増補新版 論理 国語	生	0	0	134	0	134	普通科：3年
						教	0	0	2	0	2	
						計	0	0	136	0	136	
※ 文学 国語	002	東書	文国	002- 902	精選文学国語	生	0	140	135	0	275	普通科：2年 国際経済科：3 年 情報処理科：3 年
						教	0	2	1	0	3	
						計	0	142	136	0	278	
※ 古典 探究	015	三省堂	古探	015- 901	精選 古典探究 古文編 改訂版	生	0	140	0	0	140	普通科：2年
						教	0	1	0	0	1	
						計	0	141	0	0	141	
※ 古典 探究	015	三省堂	古探	015- 902	精選 古典探究 漢文編 改訂版	生	0	140	0	0	140	普通科：2年
						教	0	1	0	0	1	
						計	0	141	0	0	141	
地理 総合	007	実教	地総	007- 901	新選地理総合 welcome to ge ography	生	140	0	135	0	275	普通科：1年 国際経済科：3 年 情報処理科：3 年
						教	1	0	1	0	2	
						計	141	0	136	0	277	

種目	発行者番号	発行者名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計	需要類型及び学年
※	歴史総合	081	山川	歴総 081-901	歴史総合 近代から現代へ 改訂版	生	0	280	0	0	280	普通科：2年 国際経済科：2年 情報処理科：2年
						教	0	3	0	0	3	
						計	0	283	0	0	283	
※	日本史探究	081	山川	日探 081-901	詳説日本史 改訂版	生	0	0	68	0	68	普通科：3年
						教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	69	0	69	
※	世界史探究	081	山川	世探 081-901	詳説世界史 改訂版	生	0	0	12	0	12	普通科：3年
						教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	13	0	13	
	地図	046	帝国	地図 046-901	新詳高等地図	生	140	0	135	0	275	普通科：1年 国際経済科：3年 情報処理科：3年
						教	1	0	1	0	2	
						計	141	0	136	0	277	
	公共	007	実教	公共 007-901	詳述公共 新訂版	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1年 情報処理科：1年
						教	1	0	0	0	1	
						計	281	0	0	0	281	
※	倫理	183	第一	倫理	高等学校 倫理	生	0	0	49	0	49	普通科：3年
						教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	50	0	50	
※	政治・経済	006	教図	政経 006-901	政治・経済	生	0	0	110	0	110	普通科：3年 国際経済科：3年 情報処理科：3年
						教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	111	0	111	
※	数学Ⅰ	104	数研	数Ⅰ 104-905	改訂版 最新 数学Ⅰ	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1年 情報処理科：1年
						教	3	0	0	0	3	
						計	283	0	0	0	283	
※	数学Ⅱ	104	数研	数Ⅱ 104-905	改訂版 最新 数学Ⅱ	生	0	140	135	0	275	普通科：2年 国際経済科：3年 情報処理科：3年
						教	0	1	2	0	3	
						計	0	141	137	0	278	
	数学Ⅲ	104	数研	数Ⅲ 711	最新 数学Ⅲ	生	0	0	16	0	16	普通科：3年
						教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	17	0	17	
※	数学A	104	数研	数A 104-905	改訂版 最新 数学A	生	140	140	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：2年 情報処理科：2年
						教	2	2	0	0	4	
						計	142	142	0	0	284	
※	数学B	104	数研	数B 104-905	改訂版 最新 数学B	生	0	140	0	0	140	普通科：2年
						教	0	2	0	0	2	
						計	0	142	0	0	142	
	数学C	104	数研	数C 711	最新 数学C	生	0	0	16	0	16	普通科：3年
						教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	17	0	17	
	物理基礎	183	第一	物基 183-901	高等学校 改訂 物理基礎	生	0	280	0	0	280	普通科：2年 国際経済科：2年 情報処理科：2年
						教	0	2	0	0	2	
						計	0	282	0	0	282	

	種目	発行者番号	発行者名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計	需要類型及び学年
※	物理	183	第一	物理	183-901	高等学校 改訂物理	生	0	0	17	0	17	普通科：3年 国際経済科：3年
							教	0	0	1	0	1	情報処理科：3年
							計	0	0	18	0	18	
	化学基礎	183	第一	化基	183-901	高等学校 改訂化学基礎	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1年
							教	2	0	0	0	2	情報処理科：1年
							計	282	0	0	0	282	
※	化学	183	第一	化学	183-901	高等学校 改訂化学	生	0	0	54	0	54	普通科：3年
							教	0	0	1	0	1	
							計	0	0	55	0	55	
	生物基礎	183	第一	生基	183-901	高等学校 改訂生物基礎	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1年
							教	2	0	0	0	2	情報処理科：1年
							計	282	0	0	0	282	
※	生物	183	第一	生物	183-901	高等学校 改訂生物	生	0	0	72	0	72	普通科：3年 国際経済科：3年
							教	0	0	2	0	2	情報処理科：3年
							計	0	0	74	0	74	
	保体	050	大修館	保体	050-901	現代高等保健体育 改訂版	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1年
							教	7	0	0	0	7	情報処理科：1年
							計	287	0	0	0	287	
	音楽Ⅰ	027	教芸	音Ⅰ	027-901	MOUSA 1	生	0	0	26	0	26	普通科：3年 国際経済科：3年
							教	0	0	1	0	1	情報処理科：3年
							計	0	0	27	0	27	
※	美術Ⅰ	116	日文	美Ⅰ	116-901	新・高校生の美術Ⅰ	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1年
							教	2	0	0	0	2	情報処理科：1年
							計	282	0	0	0	282	
	美術Ⅱ	038	光村	美Ⅱ	038-901	美術 2	生	0	0	39	0	39	普通科：3年 国際経済科：3年
							教	0	0	1	0	1	情報処理科：3年
							計	0	0	40	0	40	
	書道Ⅰ	038	光村	書Ⅰ	038-901	書Ⅰ	生	0	0	22	0	22	普通科：3年 国際経済科：3年
							教	0	0	1	0	1	情報処理科：3年
							計	0	0	23	0	23	
	英語コミュニケーションⅠ	061	啓林館	CⅠ	061-902	Revised LAND MARK English CommunicationⅠ	生	280	0	0	0	280	普通科：1年 国際経済科：1年
							教	3	0	0	0	3	情報処理科：1年
							計	283	0	0	0	283	
※	英語コミュニケーションⅡ	061	啓林館	CⅡ	061-902	Revised LAND MARK English CommunicationⅡ	生	0	280	0	0	280	普通科：2年 国際経済科：2年
							教	0	3	0	0	3	情報処理科：2年
							計	0	283	0	0	283	
	英語コミュニケーションⅢ	061	啓林館	CⅢ	711	LANDMARK English CommunicationⅢ	生	0	0	269	0	269	普通科：3年 国際経済科：3年
							教	0	0	3	0	3	情報処理科：3年
							計	0	0	272	0	272	
	論理・表現Ⅰ	231	いいずな	論Ⅰ	231-901	Harmony English Logic and ExpressionⅠ New Edition	生	140	0	9	0	149	普通科：1年 国際経済科：3年
							教	1	0	1	0	2	情報処理科：3年
							計	141	0	10	0	151	

	種目	発行者番号	発行者名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計	需要類型及び学年
※	論理・表現Ⅱ	231	いいずな	論Ⅱ	231-901	Harmony English Logic and Expression Ⅱ New Edition	生	0	140	0	0	140	普通科：2年
							教	0	1	0	0	1	
							計	0	141	0	0	141	
	論理・表現Ⅲ	231	いいずな	論Ⅲ	711	Harmony English Logic and Expression Ⅲ	生	0	0	134	0	134	普通科：3年
							教	0	0	1	0	1	
							計	0	0	135	0	135	
	家庭基礎	002	東書	家基	002-901	家庭基礎 自立・共生・創造	生	0	140	0	0	140	普通科：2年
							教	0	2	0	0	2	
							計	0	142	0	0	142	
家庭総合	002	東書	家総	002-901	家庭総合 自立・共生・創造	生	0	140	0	0	140	国際経済科：2年 情報処理科：2年	
						教	0	3	0	0	3		
						計	0	143	0	0	143		
情報Ⅰ	002	東書	情Ⅰ	002-902	情報Ⅰ Step Forward!	生	140	0	0	0	140	普通科：1年	
						教	1	0	0	0	1		
						計	141	0	0	0	141		
商業	007	実教	商業	007-907	マーケティング新訂版	生	0	0	9	0	9	国際経済科：3年	
						教	0	0	1	0	1		
						計	0	0	10	0	10		
商業	007	実教	商業	007-909	ビジネス・マネジメント新訂版	生	0	70	0	0	70	国際経済科：2年	
						教	0	1	0	0	1		
						計	0	71	0	0	71		
※	商業	007	実教	商業	007-913	ソフトウェア活用 新訂版	生	0	70	8	0	78	国際経済科：2年 情報処理科：3年
							教	0	4	1	0	5	
							計	0	74	9	0	83	
	商業	007	実教	商業	007-914	プログラミング新訂版 マクロ言語	生	0	70	0	0	70	情報処理科：2年
							教	0	3	0	0	3	
							計	0	73	0	0	73	
	商業	007	実教	商業	007-901	ビジネス基礎新訂版	生	140	0	0	0	140	国際経済科：1年 情報処理科：1年
							教	2	0	0	0	2	
							計	142	0	0	0	142	
商業	007	実教	商業	007-905	最新情報処理新訂版 Advanced Computing	生	140	0	23	0	163	国際経済科：1年 情報処理科：1年 普通科：3年	
						教	7	0	0	0	7		
						計	147	0	23	0	170		
商業	007	実教	商業	738	観光ビジネス	生	0	0	9	0	9	国際経済科：3年	
						教	0	0	1	0	1		
						計	0	0	10	0	10		
商業	007	実教	商業	742	財務会計Ⅱ	生	0	0	65	0	65	国際経済科：3年 情報処理科：3年	
						教	0	0	4	0	4		
						計	0	0	69	0	69		
商業	190	東法	商業	741	ビジネス法規	生	0	0	135	0	135	国際経済科：3年 情報処理科：3年	
						教	0	0	2	0	2		
						計	0	0	137	0	137		

	種目	発行者番号	発行者名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1	第2	第3	第4	合計	需要類型及び学年
								学年	学年	学年	学年		
※※※	商業	190	東法	商業	750	ネットワーク活用	生	0	0	17	0	17	情報処理科：3年
							教	0	0	2	0	2	
							計	0	0	19	0	19	
	商業	234	TAC	商業	234-903	財務会計Ⅰ 新訂版	生	0	140	0	0	140	国際経済科：2年 情報処理科：2年
							教	0	6	0	0	6	
							計	0	146	0	0	146	
	商業	234	TAC	商業	234-904	原価計算 新訂版	生	0	140	0	0	140	国際経済科：2年 情報処理科：2年
							教	0	4	0	0	4	
							計	0	144	0	0	144	
商業	234	TAC	商業	234-902	簿記 新訂版	生	140	0	6	0	146	普通科：3年 国際経済科：1年 情報処理科：1年	
						教	2	0	1	0	3		
						計	142	0	7	0	149		
家庭（専門）	006	教図	家庭	006-902	新フードデザインFood Changes LIFE	生	0	0	17	0	17	普通科：3年 国際経済科：3年 情報処理科：3年	
						教	0	0	1	0	1		
						計	0	0	18	0	18		
家庭（専門）	007	実教	家庭	705	ファッション造形基礎	生	0	0	20	0	20	普通科：3年 国際経済科：3年 情報処理科：3年	
						教	0	0	1	0	1		
						計	0	0	21	0	21		
総 計							生	3,500	2,730	1,896	0	8,126	
							教	40	42	39	0	121	
							計	3,540	2,772	1,935	0	8,247	

教科書発行者一覧

番号	略称	発行者
2	東書	東京書籍株式会社
6	教図	教育図書株式会社
7	実教	実教出版株式会社
15	三省堂	株式会社三省堂
27	教芸	株式会社教育芸術社
38	光村	光村図書株式会社
46	帝国	株式会社帝国書院
50	大修館	株式会社大修館書店
61	啓林館	株式会社新興出版社啓林館
81	山川	株式会社山川出版社
104	数研	数研出版株式会社
116	日文	日本文教出版
183	第一	株式会社第一学習社
190	東法	東京法令出版株式会社
231	いいずな	株式会社いいずな書店
234	TAC	TAC 株式会社

議案第 2 4 号

令和 9 年度使用川越市立特別支援学校
用教科用図書を採択することについて

(教育センター)

1 提案趣旨

川越市立特別支援学校の教科用図書の採択については、川越市立特別支援学校管理規則第6条第2項において、川越市立高等学校通則第9条の規定を準用するとされております。

この規定を受けて、令和9年度の新1年生16名、新2年生15名、新3年生12名に係る教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定に基づき、同校校長から、別紙のとおり選定した旨の報告がなされておりますので、教育委員会の採択をお願いしようとするものです。

2 学校における選定経過

川越市立特別支援学校では、教科書展示会で参考となる図書を実際に閲覧し、本校の教育課程を踏まえ、「ひとりだちする生徒」を目指し、授業で使用するにあたり、視覚的な情報や学習量が適切で、生徒の実態に合ったものを学校教科書調査研究委員会で十分調査した結果、最終的に校長が選定を行いました。

3 採択後の対応

採択結果を県教育委員会に報告いたします。

令和9年度使用高等部教科用図書選定一覧表(附則9条図書)

学校名(川越市立特別支援学校)

学年	1年			2年			3年		
種目名	発行者コード 又は発行者名	図書コード 又は図書名	生徒数	発行者コード 又は発行者名	図書コード 又は図書名	生徒数	発行者コード 又は発行者名	図書コード 又は図書名	生徒数
国語	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つ国語	16	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つ国語	15	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つ国語	12
国語	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つワーク国語	16	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つワーク国語	15	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つワーク国語	12
数学	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つ数学	16	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つ数学	15	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つ数学	12
数学	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つワーク数学	16	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つワーク数学	15	東洋館 出版社	改定新版くらしに役 立つワーク数学	12
職業	日本教育研究出版	ひとりだちするための ライフキャリア教育	16	日本教育研究出版	ひとりだちするための ライフキャリア教育	15	日本教育研究出版	ひとりだちするための ライフキャリア教育	12

特別支援学校教科用図書選定に係る調査研究報告書(附則9条図書)

学校・学部名	川越市立特別支援学校・高等部
障害種別	知的障害

教科名	国語、数学、職業
-----	----------

No.	学年	学習グループ 下学年・下学部使用	発 行 者 コ ー ド 図 書 コ ー ド 図 書 名	教科用図書の選定に係る理由
1	全学年	全学年	東洋館 改定新版くらしに役立つ国語	生徒の生活に即した内容や、身につけたい内容が豊富に掲載されている。取り扱われている内容も具体的なものが多く、実習や就労に結びつくものが多い。また、UDフォントを使用していたり、漢字にルビがふられていたりするなど、生徒も学習に取り組みやすい教科書となっている。
2	全学年	全学年	東洋館 改定新版くらしに役立つワーク国語	「改定新版くらしに役立つ国語」に準拠した内容のワークとなっており、授業の進行に合わせて、直接ワークに書き込みながら学習に取り組むことができる。
3	全学年	全学年	東洋館 改定新版くらしに役立つ数学	「基礎編」と「生活編」に分かれており、生徒が実生活をイメージしながら学習できる。キャッシュレス決済や電子マネーなど最新の情報が多く掲載されており、卒業後を見据えた指導の充実も図ることができる。また、カラー印刷されていたり、UDフォントが使用されていたりするなど、生徒も学習に取り組みやすい教科書となっている。
4	全学年	全学年	東洋館 改定新版くらしに役立つワーク数学	「改定新版くらしに役立つ数学」に準拠した内容のワークとなっており、授業の進行に合わせて、直接ワークに書き込みながら学習に取り組むことができる。
5	全学年	全学年	日本教育研究出版 ひとりだちするためのライフキャリア教育	卒業後のライフキャリアに必要な要素として4点挙げ、教科書の内容をそれぞれの要素と関連付けて学ぶことができる。また、卒業後の余暇の過ごし方や自分自身の夢の実現のために必要なこと等、働くこと以外の過ごし方について、考えを深めることができる。直接書き込めるワークやイラストが多く掲載されており、生徒が学びやすい教科書となっている。

備考 1 発行者名等については、令和5年度用一般図書一覧を参照してください。

2 教科用図書の選定に係る理由は、「一般図書選定のための参考資料」を参考にしてください。

議案第 2 5 号

川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて

(学校管理課)

議案第 25 号

川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めること
について

1 改正の趣旨

埼玉県において「埼玉県立学校職員服務規程」が改正され、自己啓発等休業承認申請書の（注）3 中「シニア海外ボランティア」を「シニア海外協力隊」に改められたことに伴い、川越市立学校職員服務規程の一部を改正するものです。

2 改正の内容

様式第 29 号（第 16 条の 12 関係）自己啓発等休業承認申請書の（注）3 中「シニア海外ボランティア」を「シニア海外協力隊」に改める。

3 効果

適正な事務の執行を図ることができます。

4 施行日について

この規程は、公布の日から施行するものです。

川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

川越市立学校職員服務規程（昭和 3 3 年教育委員会規程第 4 号）の一部
を次のように改正する。

様式第 2 9 号を次のように改める。

自己啓発等休業承認申請書 年 月 日 埼玉県教育委員会 様 学校名 職名 氏 名 次のとおり自己啓発等休業の承認の期間の延長を申請します。			
1 申請の区分	☐ 自己啓発等休業（2及び3に記入） ☐ 期間の延長（2及び4に記入）		
2 自己啓発等 休業の内容	大学等課程の履修	大 学 等 の 名 称	
		大 学 等 の 所 在 地	
		課 程（修業年限）	（ 年）
		履 修 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
	国際貢献活動	活 動 組 織	
		活 動 国・地 域	
		活 動 内 容	
		活動期間	国 内 訓 練
活 動 国 滞 在	年 月 日から 年 月 日まで		
3 申 請 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
4 延長の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
既に自己啓発等休業をしている期間	年 月 日から 年 月 日まで		
5 備 考			

- (注) 1 この申請書には、次の事項を記載した書類を添付すること。
- ア 大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容及び期間
- イ アの内容に関する照会先
- 2 「履修の期間」欄には、大学等課程の履修をしようとする期間を記入すること。
- 3 「活動組織」欄には、「青年海外協力隊」、「シニア海外協力隊」、「国連ボランティア」等を記入すること。
- 4 「国内訓練」欄には、独立行政法人国際協力機構が行う派遣前訓練等の準備行為に参加する期間を記入すること。
- 5 「5 備考」欄には、以前に自己啓発等休業をしている場合における当該自己啓発等休業の内容（大学等課程の履修又は国際貢献活動の別、休業期間）、自己啓発等休業の期間を延長する場合における当該自己啓発等休業の期間の延長を申請する理由その他任命権者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。
- 6 該当する□には、☒印を記入すること。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程新旧対照

改

正

案

様式第29号（第16条の12関係）

自己啓発等休業承認申請書			
埼玉県教育委員会 様		年	月 日
学校名		職名	
氏		名	
次のとおり自己啓発等休業の承認期間の延長を申請します。			
1 申請の区分	☐ 自己啓発等休業（2及び3に記入） ☐ 期間の延長（2及び4に記入）		
2 自己啓発等休業の内容	大学等課程の履修 国際貢献活動	大学等の名称	
		大学等の所在地	
		課程（修業年限）	（ 年）
		履修の期間	年 月 日から 年 月 日まで
		活動組織	
		活動国・地域	
		活動内容	
		活動期間	国内訓練
	活動国滞在	年 月 日から 年 月 日まで	
3 申請期間	年 月 日から 年 月 日まで		
4 延長の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
☐ 既に自己啓発等休業をしている期間	年 月 日から 年 月 日まで		
5 備考			

(注) 1 この申請書には、次の事項を記載した書類を添付すること。

ア 大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容及び期間

イ アの内容に関する照会先

2 「履修の期間」欄には、大学等課程の履修をしようとする期間を記入すること。

3 「活動組織」欄には、「青年海外協力隊」、「シニア海外協力隊」、「国連ボランティア」等を記入すること。

4 「国内訓練」欄には、独立行政法人国際協力機構が行う派遣前訓練等の準備行為に参加する期間を記入すること。

5 「5 備考」欄には、以前に自己啓発等休業をしている場合における当該自己啓発等休業の内容（大学等課程の履修又は国際貢献活動の別、休業期間）、自己啓発等休業の期間を延長する場合における当該自己啓発等休業の期間の延長を申請する理由その他任命権者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。

6 該当する□には、㊞印を記入すること。

現

行

様式第29号（第16条の12関係）

自己啓発等休業承認申請書			
埼玉県教育委員会 様		年	月 日
学校名		職名	
氏		名	
次のとおり自己啓発等休業の承認期間の延長を申請します。			
1 申請の区分	☐ 自己啓発等休業（2及び3に記入） ☐ 期間の延長（2及び4に記入）		
2 自己啓発等休業の内容	大学等課程の履修 国際貢献活動	大学等の名称	
		大学等の所在地	
		課程（修業年限）	（ 年）
		履修の期間	年 月 日から 年 月 日まで
		活動組織	
		活動国・地域	
		活動内容	
		活動期間	国内訓練
	活動国滞在	年 月 日から 年 月 日まで	
3 申請期間	年 月 日から 年 月 日まで		
4 延長の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
☐ 既に自己啓発等休業をしている期間	年 月 日から 年 月 日まで		
5 備考			

(注) 1 この申請書には、次の事項を記載した書類を添付すること。

ア 大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容及び期間

イ アの内容に関する照会先

2 「履修の期間」欄には、大学等課程の履修をしようとする期間を記入すること。

3 「活動組織」欄には、「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティア」、「国連ボランティア」等を記入すること。

4 「国内訓練」欄には、独立行政法人国際協力機構が行う派遣前訓練等の準備行為に参加する期間を記入すること。

5 「5 備考」欄には、以前に自己啓発等休業をしている場合における当該自己啓発等休業の内容（大学等課程の履修又は国際貢献活動の別、休業期間）、自己啓発等休業の期間を延長する場合における当該自己啓発等休業の期間の延長を申請する理由その他任命権者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。

6 該当する□には、㊞印を記入すること。

議案第 26 号

令和 8 年度一般会計補正予算（教育委員会
会 所 管 分）について（**非公開**）

（教育総務課）

議案第 2 7 号

川越市学童保育室条例の一部を改正
する条例を定めることについて（非公開）

（教育財務課）

議案第 2 8 号

川越市公民館設置条例及び川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて(非公開)

(中央公民館)

議案第 29 号

川越市立川越高等学校の学校運営方針
の策定について

(学校管理課)

1 提案趣旨

川越市立川越高等学校では、今年で記念すべき創立 100 周年を迎え、今後市立高校がどのような役割を果たし、生徒たちにどのような学びを提供していくべきかを改めて考え、方向性を示す機会であると考えております。次の 100 年を見据えたさらなる教育の充実を図り、時代の要請と市民の期待に応えるため、令和 5 年 3 月に教育長から川越市立川越高等学校教育審議会に対し、学校運営の方針について検討するよう諮問がなされました。これを受け、「川越市立川越高等学校の学校運営の方針について（答申）」が、令和 7 年 11 月に川越市教育委員会へ提出されました。

これらの経緯を踏まえて、「川越市立川越高等学校の学校運営方針」について、令和 8 年度教育委員会第 3 回定例会での協議、パブリックコメントの実施、その後庁内会議である学校運営方針検討委員会での検討を重ね、本教育委員会において策定しようとするものです。

2 策定までの経過

- ・令和 8 年 1 月 学校運営方針検討委員会第 1 回において、今後のスケジュールの確認
- ・令和 8 年 5 月 学校運営方針検討委員会第 2 回において、学校運営方針案の検討
- ・令和 8 年 5 月 令和 8 年度教育委員会定例会第 3 回において、学校運営方針案の協議
- ・令和 8 年 6 月 学校運営方針案へのパブリックコメントを実施（寄せられた意見 0 件）
- ・令和 8 年 7 月 学校運営方針検討委員会第 3 回において、パブリックコメントを踏まえた学校運営方針案を再度検討
- ・令和 8 年 8 月 令和 8 年度教育委員会定例会第 7 回において、学校運営方針の策定

3 策定後の対応

川越市立川越高等学校において、学校運営方針を踏まえた具体的な実施計画を作成し、令和 8 年 10 月末を目途に策定していく予定です。

川越市立川越高等学校の学校運営方針

— 創立 100 周年を迎え、次の 100 年を展望する —

令和 8 年 8 月

川越市教育委員会

はじめに

少子高齢化の進行に加え、コロナ禍を契機とした劇的なDXや生成AIの進展は、労働力やコミュニティのあり方、さらには職業観や情報の信頼性に至るまで多大な影響を及ぼしており、これまでの正解が通用しない激動の時代の中に、子どもたちは置かれています。

国では、次期学習指導要領の改訂や「知の総和」向上の答申を通じ、教育の質・規模・アクセスの最適化を進めています。これにより、子どもたちが多様な他者と協働し、課題を発見・解決する力を育むことを目指しており、高等学校教育も社会の変化に対応した「知の拠点」として再定義が求められています。

こうした中、川越市立川越高等学校は、大正15年の創立以来、時代の流れを的確に読み変化しつつ「実学教育」を基盤とした教育活動を展開することで、県下で確固たる地位を築いてきました。そして令和8年度には、創立100周年という歴史的な大きな節目を迎えようとしています。

次の100年を見据えたさらなる教育の充実を図り、時代の要請と市民の期待に応えるため、令和5年3月に川越市教育委員会教育長から川越市立川越高等学校教育審議会に対し、学校運営の方針について検討するよう諮問がなされました。これを受け、令和7年11月に「川越市立川越高等学校の学校運営の方針について（答申）」が川越市教育委員会へ提出されました。

本方針は、この100周年を次の100年を見据えた新たな起点と位置づけ、川越市立川越高等学校教育審議会からの答申を踏まえて作成したものです。本方針のもと市民、生徒、保護者からの期待に応える学校運営を行ってまいります。

1 建学の主旨とこれまでの役割

本校は大正 15 年、当時県下随一の商業都市であった川越において、地元子弟に実践的な商業教育を施し、地域の将来を担う商業経営の後継者を育成することを目的に創立されました。創立以来、時代の激しい変遷や社会情勢の変化に機敏に対応しながら発展を遂げ、平成 14 年の校名変更、学科再編を経て普通科と商業系学科を併せ持つ現在の体制となっても、本市唯一の市立高校として「心身ともに健全で進取の気性に富む人物を養成、個性を伸ばすとともに協調的精神を養成、職業を通じて社会に貢献しようとする人物の育成」という教育目標をその役割の中核に据えています。

こうした教育目標のもと、県内唯一である全学年少人数学級の利点を活かして大学進学実績を伸ばし続ける普通科教育と、簿記や情報処理等の検定試験において県内トップレベルの実績を誇るスペシャリストの養成のための商業教育との両輪を通じて、生徒一人ひとりの個性を伸ばし多様な進路実現を支援してきています。さらに、全国レベルで活躍する部活動を通じて「川越市」の名を広く発信する広報的役割を担うとともに、行政、企業、大学、小中学校等との連携を深めることで、地域課題の解決に挑む探究学習や社会貢献活動を推進し、地域社会の発展に寄与する「本市が設置する市立高校」としての使命を果たしています。

創立 100 周年という大きな節目を迎える現在、本校はこれまでの輝かしい歴史と伝統を継承しつつ、グローバル化や ICT 活用といった新たな時代の要請に応える質の高い教育を展開し、次代を担う人材を育むことで市民の期待に応え続けるという極めて重要な社会的責任を負っています。



2 本校を取り巻く環境と課題

本校は、令和8年に創立100周年という大きな節目を迎えるなか、少子化の進行や大学進学率の向上、さらには私立高校の授業料無償化や県立高校の統廃合といった激しい競争環境に置かれており、普通科が県内屈指の高い志願倍率を維持する一方で、商業系学科を志望する生徒の減少が顕著になるなど、時代の変化に伴う学科間の志願動向の差が生じているほか市内生の相対的な減少も課題となっています。

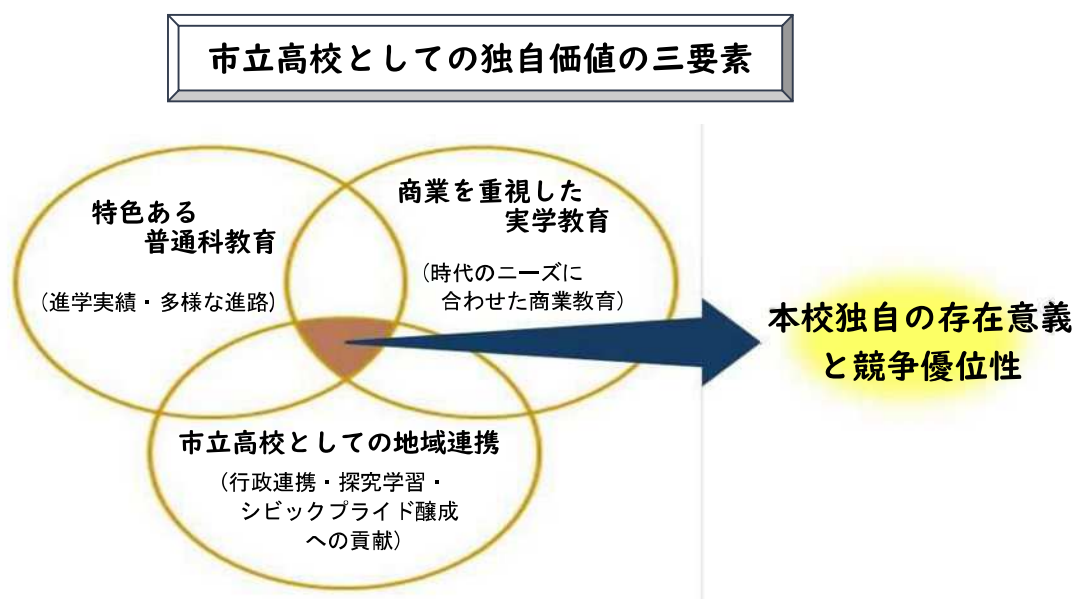
このような状況下において、創立以来の伝統である「実学教育」の要である商業系学科を現代の要請に合わせて再定義し、本校の強みをさらに発展させるものとすることや、地域企業と連携して地域課題の解決に挑む「探究学習」の充実を図ることで、市立高校としての独自の価値（競争優位性）を確立することが求められています。さらには、大学進学ニーズの高まりに応えるために大学受験における一般入試と推薦入試の双方に対応できるきめ細かな進学指導の必要性などを踏まえ、変化の激しい社会を生き抜く資質・能力を育む「本市が設置する市立高校」としての役割をより強固なものにするための多角的な改革が求められます。

3 新たな使命

大正15年の創立以来、商都川越の発展を支える実学教育の伝統を脈々と受け継いできた歩みを基盤としつつ、令和8年に迎える創立100周年という歴史的な節目を次の100年へ向けた新たな起点と位置づけ、グローバル化の加速やICT・AI技術の劇的な進展といった急激に変化する社会情勢や多様化する市民の期待に的確に対応していくことが求められます。こうした期待に応えるための本校の新たな使命は、「特色ある普通科教育」と「商業を重視した実学教育」が持つ教育的価値を現代的な視点から見直すことで、本市唯一の市立高校としての独自の存在意義や他校にはない強力な競争優位性を確立し、教育目標を達成することにあります。

さらには、少子化が進む中、優秀な人材の確保は地域の活性化に不可欠であり、まちづくりを進める上で若者の意見を把握し施策に取り入れていくことは

ますます重要となっていくと考えられます。このような中、本校が行政や企業等との連携窓口となることは、本市にとっても大きなアドバンテージとなります。本校が行政、企業、大学、小中学校等との連携を強化し地域課題の解決に挑む探究活動を行い、広範な社会貢献を推進することは、地域社会の発展に寄与していく重要な使命と言えます。さらには、各種部活動が盛んな本校は生徒の活躍により本市の名を全国に広めるとともにシビックプライドの醸成にも大きな役割を果たすことが期待されています。



4 スクール・ミッション

次の 100 年を見据え、これらの市立高校としての独自価値の三要素と本校独自の存在意義、競争優位性を踏まえ、スクール・ミッションを次のとおりとします。

高等普通教育と商業に関する専門教育を行う川越市立の高等学校として、
生徒の個性を伸ばし、地域に根ざした協調的精神を育む
実践的な教育活動を通して、
確かな学力や高い専門性を備え、
心身ともに健全で進取の気性に富み、
職業を通じて社会に貢献しようとする人物を育成します。

5 本校の4つの将来像

ミッションを実現するための
「4つの将来像」



I 【 魅力的な教育 】 特色ある普通科教育と商業を重視した実学教育を行う学校

伝統継承と多様な進路実現に向け、普通科での授業の充実、商業教育の充実や英語力の向上、商業系学科での資格取得の充実を図ります。また、先の見えない社会を生き抜く人財を育成するため、本校の特色を生かした商業系学科の改編、教育課程の改善や探究学習の取り組みの深化、ICT 活用能力の育成等と併せて、きめ細かな進路指導、活発な部活動支援、さらには生徒の希望進路の実現のため、大学等への進学や就職等に向けて支援する体制を構築します。

II 【 選ばれる学校 】 入試改革と生徒募集強化により受検生から選ばれる学校

本校への入学意欲等を重視する特色選抜の導入や川越市在住の中学生を対象とする地域特別選抜の継続といった取組を進めます。また、市内小中学校との連携による魅力発信やニーズを捉えた体験会の実施、さらにはスクール・ミッションの周知や組織的な募集活動を強力に推進することで、受検生や保護者から信頼され、選ばれる学校としての地位を確立していきます。

Ⅲ 【開かれた学校】 地域社会や大学等と連携し市民の期待に応える開かれた学校

地域社会や大学等との連携を進めるとともに、小中学校や市立特別支援学校との交流を推進することに加え、各種地域のイベントへの参加を進めます。また、大学との連携による出張講義や、地元企業・商店街と協力した職業教育を実施するほか、探究学習を通じて地域課題の解決に挑む授業を展開するなど、市立高校の役割を意識した地域社会と相互に高め合う「開かれた学校」の役割を強化し、市民からの期待に応えます。

Ⅳ 【支える基盤】 充実した学校生活を支える持続可能な学校経営

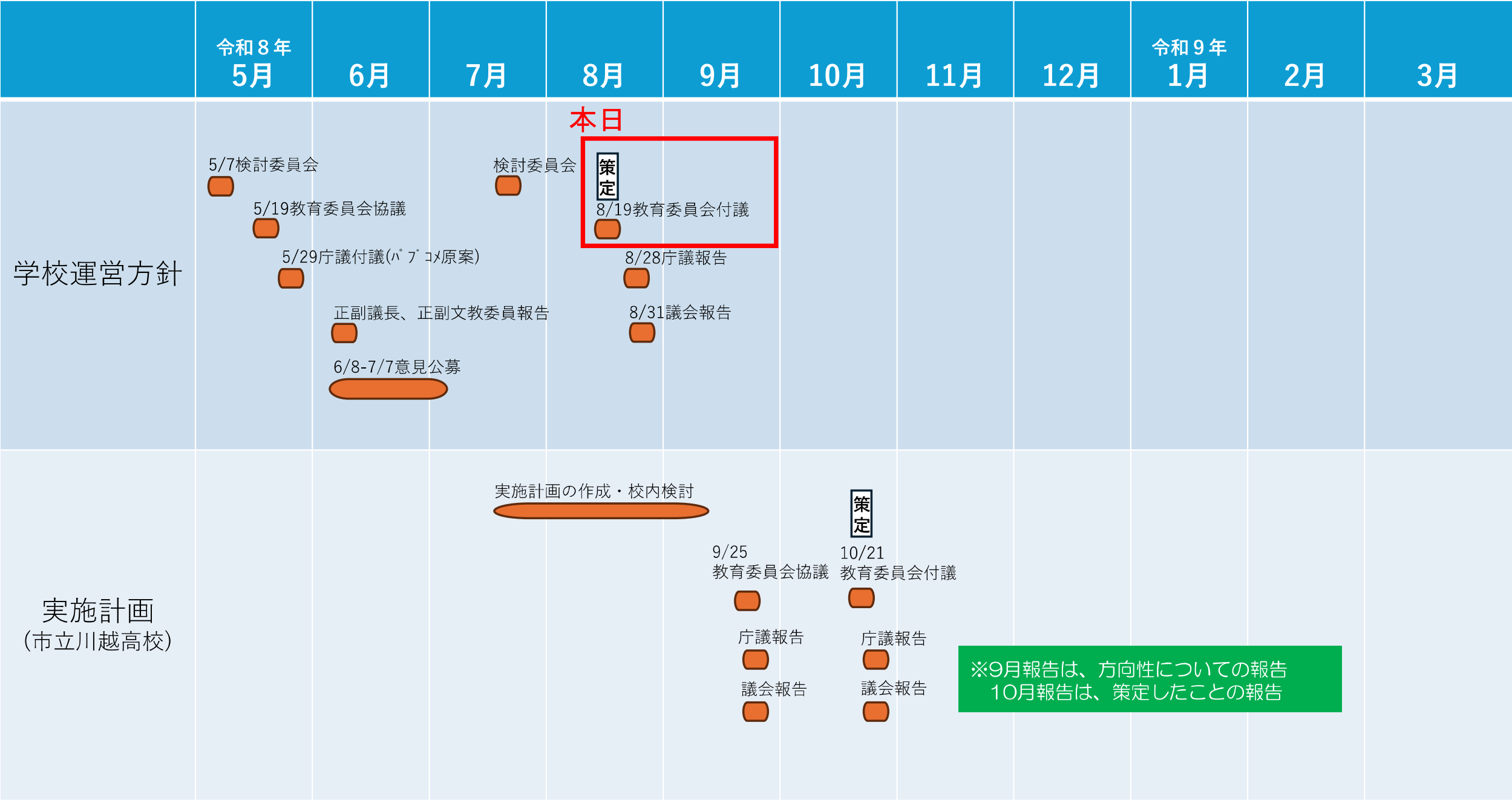
生徒が主体的に学校行事に関わる仕組みづくりにより、生徒の自主性と協調性を育むとともに、生徒がより安心して学校生活を送ることができるよう、各種支援・相談体制を整えます。また、本市姉妹都市との交流により国際的視野などを身に着ける取組を進めます。教職員の働き方改革を進め、教育活動の質を高めるとともに生徒指導の充実をはかることで充実した学生生活を支えます。さらに、地域ニーズに応える中高一貫校の検討を進めるなど、時代の変化に対応した持続可能な学校経営の基盤を構築します。

6 本市とともに発展する市立高校



4つの将来像は単独の施策ではなく、学校・市民・地域が一体となり、互いの価値を高め続ける「好循環のサイクル」こそが、次の100年への原動力です

川越市立川越高等学校における学校運営方針、実施計画策定への流れ



報告事項(1)

川越市立川越高等学校における教員人事
応募の募集校の決定について

(学校管理課)

川越市立高等学校教員人事応募制度の概要

1 教員人事応募制度の目的

川越市立高等学校長が当該学校の「目指す学校像」、「重点目標」等を公開して教員を募集し、応募した教員の中から必要とする人材を確保するとともに、人事交流を推進し、特色ある学校づくりと教職員組織の充実と活性化を図る。

2 「学校自己評価システムシート」、「教員人事応募シート」の公開

「目指す学校像」の実現、「重点目標」の達成に向けた課題を解決するための具体的な方策を記した「学校自己評価システムシート」と、応募教員への期待を記した「教員人事応募シート」をホームページで公開し、学校の課題に積極的に挑戦しようとする教員の意欲を最大限に活かすとともに、市民に情報の提供を行い、学校改善に資することを期する。

3 募集する教科

募集する教科は、次年度に補充可能な枠がある教科とする。

4 応募できる教員

次の(1)～(3)のいずれも満たす高等学校登載者が応募できる。

- (1) 埼玉県内の県立学校又は市立の高等学校・特別支援学校に現在勤務する者。ただし、管理職候補者名簿登載者は除く。
- (2) 現任校における年度末在職年数が5年以上の者。
- (3) 採用後2校目以降の学校に勤務する者。

5 実施スケジュール

令和8年9月上旬	県立学校等の教員への周知
9月25日まで	所属長は所定書類を募集校の校長へ提出
10月上旬から中旬	第一次選考
10月中旬	第二次選考(面接)
10月16日まで	配置希望者を市・県教委に具申
令和9年4月1日	人事異動

6 市立川越高等学校の令和9年度当初募集人数

国語科 1名 地歴科 1名 数学科 1名
理科(生物) 1名 理科(物理) 1名 英語科 1名
商業科 2名 のうち2名



川越市マスコットキャラクター ときも

川越市立川越高等学校における教員人事応募の募集校の決定について

川越市立川越高等学校における教員人事応募制度について、以下のとおり進めています。

1 これまでの経過と第7回教育委員会以降の予定について

- (1) 令和8年7月上旬、埼玉県教育委員会より、埼玉県立高等学校等教員人事応募制度についての通知を受け、川越市立川越高等学校教員人事応募制度について実施要領及び実施要領細目を定め、市立川越高等学校長に送付。
- (2) 令和8年7月下旬、市立川越高等学校長から、教員人事応募制度の申請を受け、川越市立川越高等学校を令和9年度当初人事における川越市立高等学校教員人事応募の募集校と決定し、県教育委員会に報告。
- (3) 令和8年8月19日、教育委員会定例会にて、川越市立高等学校教員人事応募の募集校の決定を報告。
- (4) 令和8年9月上旬、募集校を県教育委員会と連携して、県立学校及び、市立高等学校・特別支援学校の教員へ周知。応募者がいた場合、10月上旬から中旬頃、第一次選考（書類審査）、第二次選考（面接）を実施し、配置希望者を決定し、川越市教育委員会及び県教育委員会へ具申。
- (5) 令和9年4月1日人事異動。

2 人事応募制度における状況

年度	H17	H22	H23	H25	H27	H29	R4	R5	R6	R7	R8
応募者	9名	2名	2名	5名	4名	1名	4名	4名	1名	5名	3名
配置	3名	2名	1名	2名	2名	1名	2名	2名	1名	2名	2名
希望者	理科1	地歴1	国語1	保体1	美術1	商業1	保体1	数学1	地歴1	家庭1	理科1
	保体1	理科1		英語1	商業1		商業1	保体1		商業1	商業1
	英語1										

3 人事応募制度における実績

教務主任、生徒指導部長、進路指導主事、教科主任等で活躍。

報告事項（２）

令和８年度全国学力・学習状況調査の結果
（速報値）について

（教育指導課）

令和 8 年度全国学力・学習状況調査について

1 全国平均正答率との差

【単位：％】

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	川越	県	国	差	川越	県	国	差
国語	60	63	60.9	-0.9	66	66	63.9	+2.1
算数・数学	53	57	56.4	-3.4	59	59	57.0	+2.0
英語					3.8	3.8	3.7	+0.1

※県の正答率はさいたま市を含んでいます。

※全国学力・学習状況調査は市平均正答率の小数点以下は公表されず四捨五入されております。

※中学校の英語・小中学校理科に関する調査はおよそ 3 年に 1 回程度で実施されており、今年度は英語に関する調査が実施（CBT で実施）されました。

※中学校の英語に関する調査は、平均正答数が公表されております。

2 全国平均正答率との差の推移

< 小学校 6 年生 >

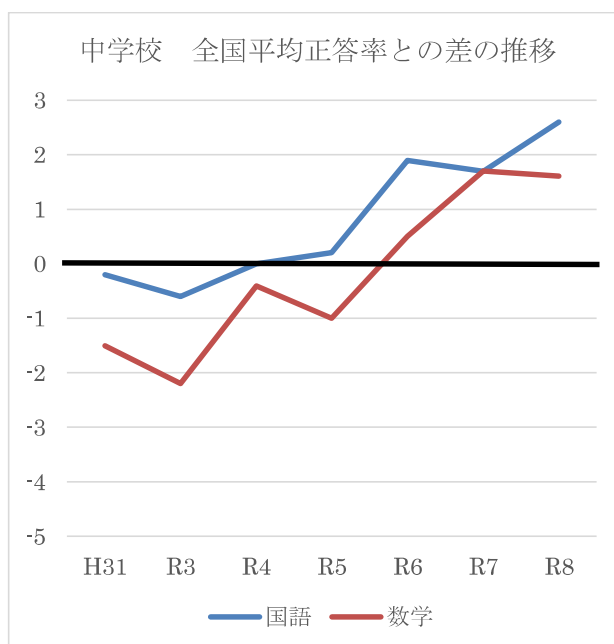
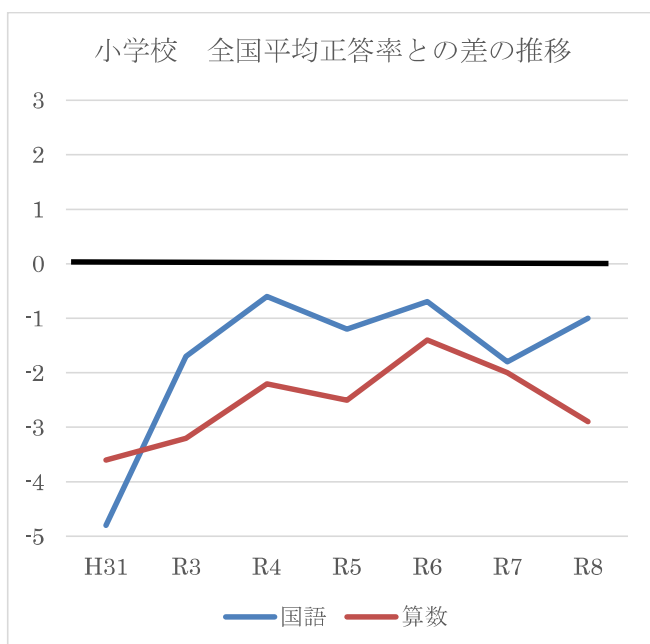
【単位：％】

	H31 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
国語	-4.8	-1.7	-0.6	-1.2	-0.7	-1.8	-0.9
算数	-3.6	-3.2	-2.2	-2.5	-1.4	-2.0	-3.4

< 中学校 3 年生 >

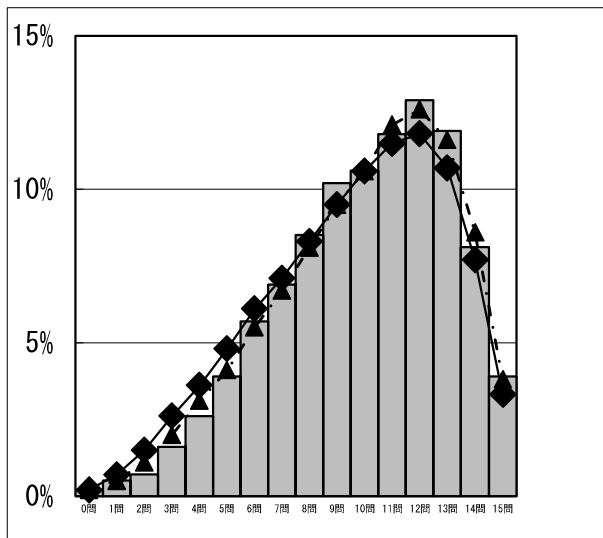
【単位：％】

	H31 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
国語	-0.2	-0.6	0	+0.2	+1.9	+1.7	+2.1
数学	-1.5	-2.2	-0.4	-1.0	+0.5	+1.7	+2.0
英語	-0.2			-0.1			+0.1

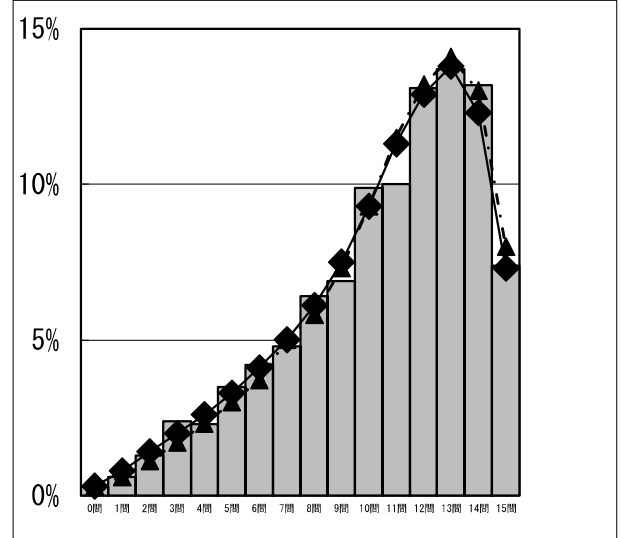


3 教科別「正答数分布グラフ」(横軸：正答数、縦軸：割合)

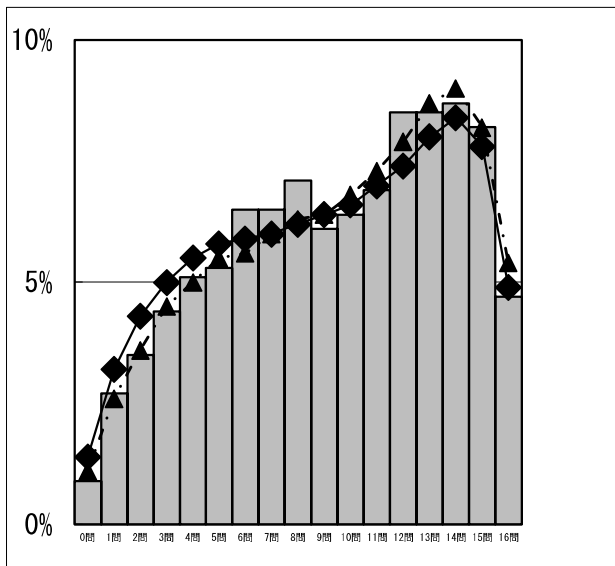
棒グラフ…川越市
 ---▲---埼玉県(公立)
 ---◆---全国(公立)



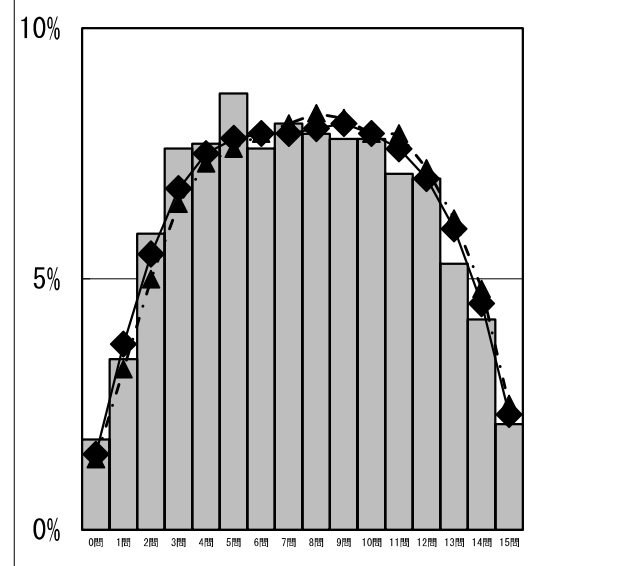
【小学校 国語】



【中学校 国語】



【小学校 算数】



【中学校 数学】

4 教科別「内容・領域ごとの平均正答率」

小学校 国語			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			13	60	63	60.9	-0.9
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	4	65.7	69.3	66.8	-1.1
		(2) 情報の扱い方に関する事項	2	50.6	53.8	52.3	-1.7
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	0				
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	65.9	67.9	65.8	0.1
		B 書くこと	2	45.1	47.7	45.7	-0.6
		C 読むこと	2	63.8	66.7	65.9	-2.1
評価の観点	知識・技能	6	60.7	64.1	62.0	-1.3	
	思考・判断・表現	7	59.4	61.8	60.1	-0.7	
	主体的に学習に取り組む態度	0					
問題形式	選択式	9	61.2	63.7	61.9	-0.7	
	短答式	2	62.9	66.2	62.6	0.3	
	記述式	2	51.4	55.9	54.9	-3.5	

小学校 算数			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			16	53	57	56.4	-3.4
学習指導要領の領域	A 数と計算	8	57.9	61.4	61.1	-3.2	
	B 図形	4	52.3	56.2	55.3	-3.0	
	C 測定	1	76.3	79.3	78.1	-1.8	
	C 変化と関係	3	38.8	42.0	41.1	-2.3	
	D データの活用	4	45.7	49.6	48.6	-2.9	
評価の観点	知識・技能	12	57.8	60.8	60.1	-2.3	
	思考・判断・表現	4	40.1	45.0	45.4	-5.3	
	主体的に学習に取り組む態度	0				0.0	
問題形式	選択式	5	53.0	56.2	56.0	-3.0	
	短答式	8	57.5	60.5	59.7	-2.2	
	記述式	3	43.1	48.1	48.5	-5.4	

＜教科の授業について【当てはまる・どちらかといえば、当てはまると回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の授業の内容はよく分かりますか	全 国	84.9	84.2	84.0	85.7	86.3	82.8	81.5
	川越市	81.8	83.3	85.7	87.5	88.7	84.4	82.8
算数の授業の内容はよく分かりますか	全 国	83.5	84.6	81.2	81.2	82.1	78.3	77.5
	川越市	81.9	82.9	81.8	80.2	83.6	79.7	77.4

＜調査の解答時間について【時間が余った・ちょうどよかったと回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の解答時間は十分でしたか	全 国	75.7	70.8	66.0	64	68.5	73.9	68.6
	川越市	77.3	73.0	59.8	54	56.4	64.6	59.3
算数の解答時間は十分でしたか	全 国	85.5	82.2	83.4	84.5	84.2	80.4	86.0
	川越市	86.3	82.6	79.8	80.6	80.3	79.5	82.2

中学校 国語			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			15	66	66	63.9	2.1
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	5	64.6	65.0	63.0	1.6
		(2) 情報の扱い方に関する事項	1	72.2	73.0	70.4	1.8
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	0				
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	66.9	65.9	63.9	3.0
		B 書くこと	3	70.2	69.1	67.4	2.8
		C 読むこと	3	62.9	62.2	59.7	3.2
評価の観点		知識・技能	6	65.9	66.3	64.2	1.7
		思考・判断・表現	9	66.7	65.7	63.7	3.0
		主体的に学習に取り組む態度	0				
問題形式		選択式	9	75.3	74.8	72.7	2.6
		短答式	3	56.3	57.3	55.8	0.5
		記述式	3	49.4	48.0	45.5	3.9
中学校 数学			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県（公立）	全国（公立）	
全体			16	59	59	57.0	2.0
学習指導要領の領域	A 数と式		5	69.2	69.1	67.8	1.4
	B 図形		4	51.3	52.2	48.7	2.6
	C 関数		3	55.5	56.7	54.8	0.7
	D データの活用		4	55.3	55.7	53.5	1.8
評価の観点		知識・技能	12	64.9	65.0	63.0	1.9
		思考・判断・表現	4	40.0	41.8	39.1	0.9
		主体的に学習に取り組む態度	0				0.0
問題形式		選択式	3	61.3	61.2	59.3	2.0
		短答式	9	66.1	66.3	64.2	1.9
		記述式	4	40.0	41.8	39.1	0.9

＜教科の授業について【当てはまる・どちらかといえば、当てはまると回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の授業の内容はよく分かりますか	全 国	77.6	80.1	81.2	80.0	82.7	77.0	76.8
	川越市	76.6	80.9	82.2	81.8	83.7	78.7	81.8
数学の授業の内容はよく分かりますか	全 国	73.9	74.6	76.2	73.3	75.7	70.3	74.2
	川越市	74.1	74.1	74.3	71.1	75.9	69.5	75.0
英語の授業の内容はよく分かりますか	全 国						71.4	64.2
	川越市						70.2	68.2

＜調査の解答時間について【時間が余った・ちょうどよかったと回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国語の解答時間は十分でしたか	全 国						67.8	75.7
	川越市						64.4	72.0
数学の解答時間は十分でしたか	全 国						73.2	87.8
	川越市						72.4	84.0

5 児童・生徒質問紙から（抜粋）

【単位：％】

＜自己有用感等に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
自分には、よいところがあると思いますか	全 国	85.6	84.0
	川越市	86.8	86.1
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	全 国	91.4	90.9
	川越市	93.5	94.6
学校に行くのは楽しいと思いますか	全 国	85.7	85.4
	川越市	88.1	88.1
将来の夢や目標を持っていますか	全 国	81.8	67.6
	川越市	84.3	70.7
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	全 国	95.8	95.9
	川越市	96.6	96.8

＜家庭学習に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
学校の授業時間以外に、普段（月曜から金曜）、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか【1時間以上勉強している】	全 国	49.9	61.6
	川越市	52.3	68.7
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか【2時間以上勉強している】	全 国	17.1	29.9
	川越市	15.3	37.6

＜ICT 活用に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか【週3回以上使用している】	全 国	68.8	78.2
	川越市	74.2	78.7
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると思いますか	全 国	79.1	84.8
	川越市	87.3	92.5
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると思いますか	全 国	69.5	69.4
	川越市	80.4	82.6
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思いますか	全 国	74.6	80.0
	川越市	86.3	92.4

＜読書に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
あなたの家には、およそどのくらい本がありますか【100冊以上】	全 国	30.7	31.2
	川越市	37.7	40.4

＜地域に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	全 国	80.1	72.3
	川越市	84.9	75.7

6 学校質問紙から（抜粋）

【単位：％】

＜授業改善に関する質問【行ったと回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
学習指導において、一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫しましたか	全 国	91.2	87.5
	川越市	90.7	90.9
それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫しましたか	全 国	95.2	94.6
	川越市	100	100
授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか	全 国	89.5	85.4
	川越市	84.4	86.4
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか	全 国	88.1	86.1
	川越市	90.7	90.9

＜ICT 活用に関する質問【週 3 回以上と回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
一人一人に配備された P C ・タブレットなどの I C T 機器を、授業でどの程度活用しましたか【週 3 日以上活用】	全 国	95.4	93.6
	川越市	100	95.5

＜校種間連携、コミュニティ・スクールに関する質問【行ったと回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
近隣等の小学校(中学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	全 国	67.0	72.0
	川越市	78.1	86.3
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか	全 国	89.1	84.4
	川越市	90.7	95.4

＜家庭学習に関する質問【行ったと回答した割合】＞

質問内容		小学校	中学校
家庭学習の取組として、学校では、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えましたか	全 国	96.6	91.2
	川越市	100	77.3
児童生徒が行った家庭学習の課題について、その後の教員の指導改善や生徒の学習改善に生かしましたか	全 国	90.5	83.2
	川越市	100	77.3

報告事項(3)

市内小学校におけるいじめ重大事態の
発生について(非公開)

(教育指導課)

協議事項（１）

川越市立小・中学校における水泳指導の
今後の方向性について

（教育指導課）

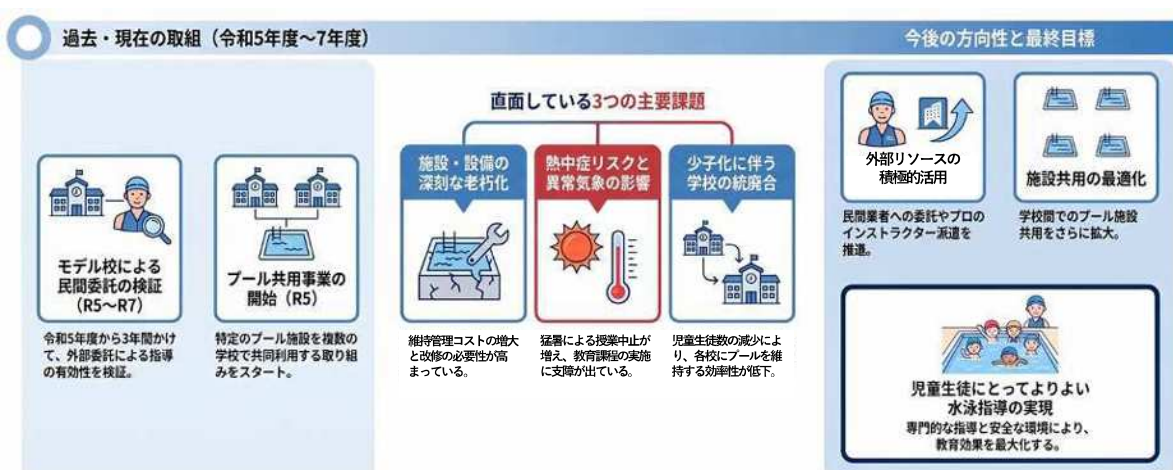
川越市立小・中学校における 水泳指導の今後の方向性について

～教育的効果と経済的観点に基づく比較検討～

令和8年8月19日（水） 教育委員会室

1

これまでの経過・課題・今後の方向性（概略）



2

目的

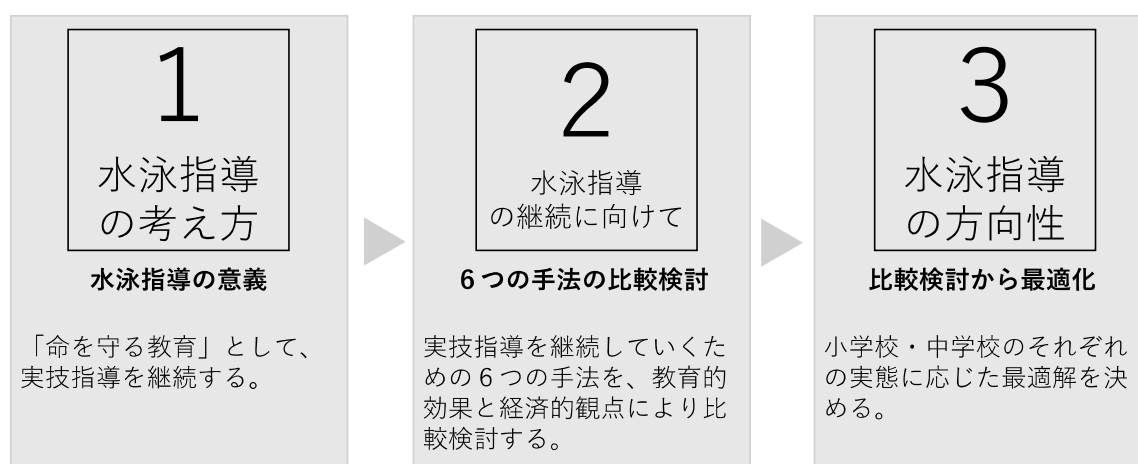
「川越市立小・中学校における水泳指導の方向性」について、教育的効果と経済的観点により、手法の比較・検討を行い、方向性の決定に向け、ご意見をいただく。

<今後のスケジュール>

時期	内容
8月4日（火）	教育委員会事務局担当課等で検討する。
8月18日（火）	部長会で協議
8月19日（水）	教育委員会で協議
9月下旬	市長部局の担当課を含め検討
10月中旬	教育委員会に付議
10月下旬	市長決裁

3

本日の議題



4

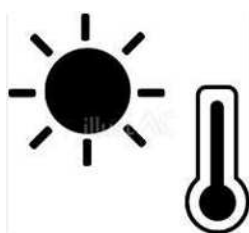
1 - (1) 小・中学校における水泳指導の変遷

水難事故対策から始まった学校での水泳指導は、普及・必修化を経て、気候変動とインフラ老朽化により**民間への委託**という新たなフェーズへ移行している。

	昭和30年代 〔黎明期〕	昭和40年代～平成 〔普及・拡充期〕	令和以降 〔転換期〕
社会背景・きっかけ	・1955年の紫雲丸事故など、大型水難事故が相次いで発生。	・1968年の学習指導要領改訂により、小学校体育に水泳が「明記・必修化」といった。	・夏の猛暑による深刻な熱中症リスク（気候変化により屋外授業が困難に）。
インフラ・実施環境	・学校にプールが少なく、川・海や公共プールを借用して実施。	・「1校に1つの屋外プール」を目指す全国的な建設ラッシュ。	・昭和期に建設された学校プールの老朽化と、多額の修繕費が重荷に。
指導目的・内容	・何より「児童生徒の命を守る」ための水難事故防止が最優先。	・クロールや平泳ぎなどの「泳法習得」や「一定距離を泳ぐこと」へ重点がシフト。	・実技を廃止し、「座学（安全教育）」のみに切り替えるケースが増加。
直面する課題・変化	・深刻な事故を防ぐための、国家レベルでの安全確保と環境整備の急務。	・全国一律での学校完結型水泳教育システムの確立と維持。	・学校完結型が崩壊し、インドアのスポーツジム等への「民間委託」へ移行する自治体が急増。

5

1 - (2) 直面している水泳指導の課題



熱中症リスク

近年の記録的な猛暑により、屋外プールでの授業において児童生徒の安全確保が極めて困難



異常気象による教育への影響

豪雨などの突発的な天候不良により、授業が中止となるケースが増加し、計画的な指導が阻害されている



施設・設備の老朽化

充実した水泳指導を行うための環境維持が困難になってきている。

6

1 - (3) 今後の水泳指導の在り方

方向性

● 学習の在り方や指導の体系等について

水泳授業を実技を通して学ぶ意義は、主として「水に親しみ楽しさや喜びを味わうことができる」「身体的負荷が軽減されることも含め、陸上とは異なる特殊な環境で多様な動きや動きを組み合わせた運動に取り組める」「水難事故から身を守るための力を身に付けることにつながる」である。美しい海・河川・湖等の環境に恵まれる我が国において、こうした教育的意義を踏まえつつ、引き続き全ての児童生徒の学習機会が適切に確保されることが必要。

● 暑熱対策や施設・指導体制整備等について

活動場所の確保は、社会体育施設と複合化すること等も含め、地域の状況に応じた中長期的な視野を持った対応が必要。また、民間事業者等と連携して指導する際には、安全面や学校の授業における指導という趣旨を踏まえた対応が必要。さらに、プールの管理は指定管理者制度の活用や、管理業務の民間業者へ委託等も考えられる。

● 安全確保につながる運動や心得の指導について

安全確保につながる運動や心得の指導は、実際の対応力につなげる観点から水に触れる機会を通して学ぶことが望ましい。さらに、中以階の段階における取組の検討も期待される。

● 多様な楽しみ方の観点、指導の改善・充実について

水の中での活動には多様な楽しみ方があり、生涯スポーツにつなげる観点から、更に幅広い活動の可能性について検討することも期待される

R8.7.10「体育・保健体育、健康、安全WG取りまとめ」より抜粋

7

別紙資料

1 - (4) 本市における水泳指導についての考え方

資料1「（令和4年12月16日策定）川越市立小・中学校の水泳授業及びプール施設のあり方について」において、以下のように整理した。

（P. 1）1 水泳指導についての考え方

学習指導要領では、「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること」とされている。

こうした水泳指導の位置づけについて、市立小・中学校の校長との話合いや、体育主任も含めたアンケートを実施した結果から、義務教育で「泳ぐ」ということを指導することは、児童生徒に生涯親しめるスポーツとしての水泳を体験させるだけでなく、水の事故から身を守る運動を学ばせる機会であって、高い教育的効果を持つものであると認識されていることが分かった。

このことから、市立小・中学校での水泳の指導については、今後も教育課程に位置づけ、実技としての授業を継続していくことが必要であると考えられるものである。

8

1 - (5) 本市における水泳指導についての考え方



<本市における水泳指導>

小・中学校の水泳指導については、今後も教育課程に位置付け、実技としての授業を継続する。

9

2 - (1) 水泳指導の継続に向けて

<今後の水泳指導を担う6つの手法>

(※1) 民間インストラクター
→民間のスポーツクラブ等で水泳指導をしている人
(※2) 拠点校プール共同利用
→学校プール施設を複数の学校で共用すること。

自校完結型

手法①

自校プール
×
教員のみで指導

手法②

自校プール
×
民間インストラクター
(※1) 派遣

外部委託型

手法③

全校を民間業者等へ委託

ハイブリッド型

手法④

民間委託 + 自校 (教員のみ)

手法⑤

民間委託
+ 自校 (インストラクター派遣)

手法⑥

民間委託
+ 拠点校プール共同利用 (※2)
+ 自校 (教員のみ/インストラクター派遣)

10

2 - (2) 小学校・中学校のそれぞれの実態

< 校種別の考え方 >

小学校

指導の充実と教師への負担軽減

・小学校段階からの実技を伴う水泳指導を充実させることにより、「水への適応と恐怖心の軽減」や「身体感覚と安全の基礎」などを、より効果的・効率的に育むことにつながる。

・体育教員がいない小学校で、水泳指導の直後に別授業を行う教員の負担が大きいことから、教師への負担軽減が求められる。

中学校

現状の指導方法を維持

時間割を調整することが困難であることや、保健・体育の教員がいることから、現状の水泳指導を継続する。



民間業者数・インストラクター数を鑑み…

・可能な限り**民間委託**

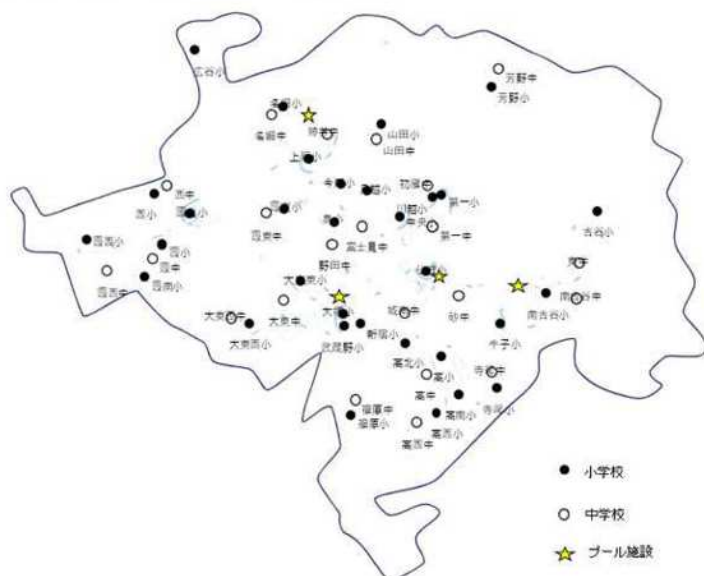
・民間委託できない学校へは、**インストラクターを派遣**

・インストラクター数に限りがあることや、施設・費用の有効活用を踏まえ、**拠点校プール共同利用**の可能性を検討

・自校のプールを使用し、**教員のみで水泳指導**

11

【参考】市立小・中学校と民間プール施設の位置



小学校：32校
中学校：22校
に対し、
市内の民間プール施設：4

10校程度が上限

12

2 - (3) 各手法の比較検討のための推計基礎データ

	10年後		20年後		30年後			
学校数	小:32 中:22		小:30 中:20		小:27 中:18		小:23 中:17	
3 年後		※学校数は、「川越市立小中学校の在り方検討委員会」の30年後の学校数を参考に想定						
民間委託数	小:5	小:10						
	10年後		20年後		30年後			
インストラクター数	0	小:3	小:6	小:9	小:13			
拠点校数 (1校に4校が共用)	0		小:1		小:2		小:4	
※拠点校方式では、異校種のプールの共用(小学生が中学校のプールを使用するなど)は想定していない。								
プール数 (拠点校を作った場合)	小:22 中:27	小:22 中:22	小:17 中:20	小:11 中:18	小:4 中:17			

プール数は以下の計算式に基づき算出（夏季屋外利用を前提として試算）

・小学校：（拠点校数）＋（自校プールで水泳指導を行う学校数）

※自校プールで水泳指導を行う学校数は、（学校数）－（民間委託数）－（拠点校数）×4校　で算出

・中学校：学校数

※民間委託数は、現状における民間プールの状況から想定しているが、委託可能数が増える状況であれば、小学校は全校の委託を目指す。

13

2 - (4) 水泳指導の継続に向けて					手法①:自校プール×教員のみで指導
<教育的効果と経済的観点からの比較(概要版)>					手法②:自校プール×民間インストラクター派遣
					手法③:全校を民間業者等へ委託
					手法④:民間委託+自校(教員のみ)
					手法⑤:民間委託+自校(インストラクター派遣)
					手法⑥:民間委託+拠点校プール共同利用+自校(教員のみ/インストラクター派遣)
	移動・準備への負担	専門的指導	安全性	必要総経費目安 (30年間) ※概算	実現可能性
手法①	○	△	△	119億1,061万円	
手法②	○	○	△	120億8,561万円	
手法③	△	◎	◎	105億90万円	×
手法④	○	△	○	113億1,514万円	
手法⑤	○	○	○	114億543万円	
手法⑥	○	○	○	98億9,972万円	
○前項の想定に基づき、以下のことを踏まえ算出					
・プール維持費:758,000円 プール更新費:239,582,000円 インストラクター費:528,000円 民間委託費:7,075,000円 ※年間					
・20年後以降もプールを使用する場合はプール更新費を加算					

14

< 教育的効果と経済的観点からの比較（詳細版） >

	教育的効果と課題	必要総経費目安 (30年) ※概算
手法①	・校内で授業を行うため、移動や事前準備等が過度にかからない。 ・児童生徒の実態・状況に合わせた指導ができる。 ・施設や設備等の老朽化により、充実した水泳指導や児童生徒の安全確保が難しい学校がある。 ・猛暑や豪雨などの異常気象により、屋外プールでの授業が中止となるケースが増えており、計画的に指導を行うことが困難である。 ・プールが屋外にある学校が多く、近年の猛暑等により、熱中症のリスクが高い。	119億1,061万円
手法②	・校内で授業を行うため、移動や事前準備等が過度にかからない。 ・複数の人数で水泳指導を行うことができ、より安全かつ専門的な指導を行うことができる。 ・民間委託可能な事業者を全校分確保することが、非常に難しい。 ・施設や設備等の老朽化により、充実した水泳指導や児童生徒の安全確保が難しい学校がある。 ・猛暑や豪雨などの異常気象により、屋外プールでの授業が中止となるケースが増えており、計画的に指導を行うことが困難である。 ・プールが屋外にある学校が多く、近年の猛暑等により、熱中症のリスクが高い。	120億8,561万円
手法③	・複数の人数で水泳指導を行うことができ、より安全かつ専門的な指導を行うことができる。 ・民間のインストラクターによる専門的な指導により、児童生徒の泳力向上が期待できる。 ・天候等に左右されず実施でき、熱中症等のリスクを軽減できる。 ・専門施設での授業により、安全性が高まる。 ・民間委託可能な事業者を全校分確保することが、非常に難しい。 ※10校程度が上限 ・外部施設への移動により、授業時間が圧迫される可能性がある。	105億90万円
手法④		113億1,514万円
手法⑤	・上記の教育的効果が、それぞれに考えられる。	114億543万円
手法⑥		98億9,972万円

15

3 - (1) 小学校・中学校のそれぞれの実態に応じた手法

・教育的効果と経済的観点を総合的に踏まえると、手法③（全校、民間事業者等への委託により水泳指導を行う）が、最も水泳指導の充実につながるものと考えられる。

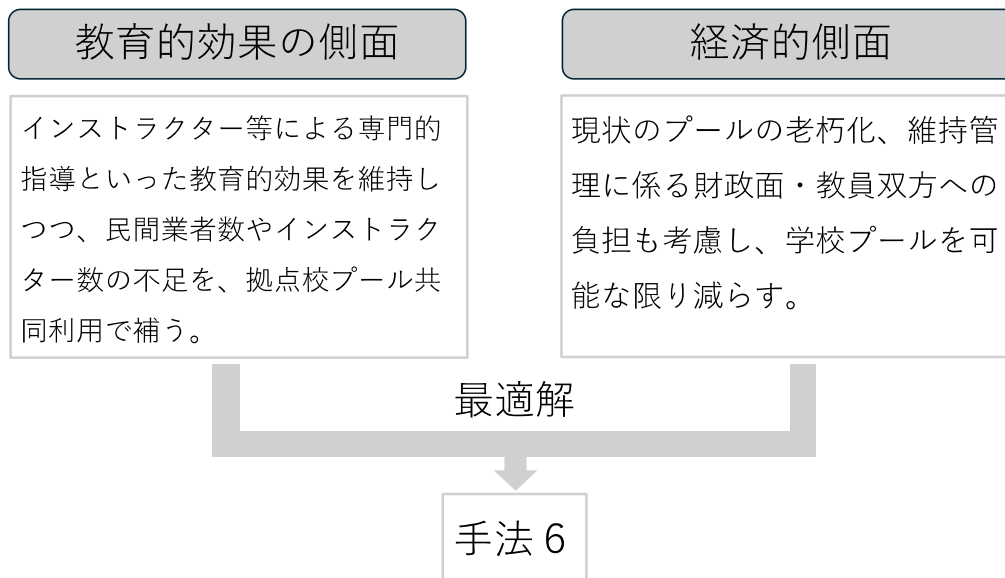
・しかしながら、民間委託可能な事業者を全校分確保することが極めて困難である。

・また、教育的効果を踏まえると、民間インストラクター派遣による水泳指導（手法②⑤⑥）が効果的であると考えられるが、インストラクター数にも限りがある。

・このことから、小学校・中学校の**校種別の考え方**を踏まえ、今後の方向性を次の通りとする。

16

3 - (2) 小学校・中学校のそれぞれの実態に応じた最適解



17

3 - (3) 小学校・中学校のそれぞれの実態に応じた最適解

<川越市立小・中学校における水泳指導の今後の方向性（イメージ）>

小学校		中学校
民間委託による水泳指導 (現在のところ、10校程度が上限)		自校プール × 教員のみで指導
自校プール ×	拠点校プール共同利用 ×	
インストラクター派遣	インストラクター派遣	

※拠点校プールは夏季屋外利用を前提として必要数を試算しているが、拠点校プールを屋内・温水で更新し、更に必要プールを減らすことも今後検討していく。

18

民間施設を活用した水泳指導を行うことを想定している小学校（１０校）

- ・民間施設と近い学校を、民間委託の対象校として想定している。
- ・今後、適正規模・適正配置における検討状況や、修繕の効率性（プールが古い学校を優先的に民間委託）を踏まえ、委託校を選定する。

民間施設名	学校
セントラルスイムクラブ川越	仙波小
イトマンスポーツスクエア南古谷	南古谷小・古谷小・牛子小
川越スイミングスクール	武蔵野小・新宿小 大塚小・大東東小
コナミススポーツクラブ	上戸小・名細小

（下線はR8実施校）

- ※１ コナミススポーツクラブについては、なぐわし公園PiKOA室内プールまたは川越店にて実施する。
- ※２ 民間施設との調整上、すぐに実施ができないことが想定される。

【参考１】

【参考２】

近隣市町の公立学校における水泳指導の民間施設利用状況

調査対象の近隣9自治体中、7自治体（約78%）が既に民間プールの活用を開始・予定。さらに、川越市内の民間施設はすでに近隣自治体（鶴ヶ島市・川島町・ふじみ野市）の受け皿として「越境利用」されており、市内の施設キャパシティは外部から消費され始めている実態がある。



【調査概要】 ① R7.11調査時点（川島町・所沢市・富士見市はR8.3聞き取り）。※さいたま市（西区）、上尾市は未調査のため本マトリクスからは除外。